

民生教育委員会行政視察報告書

1 視察期間

平成27年11月4日から平成27年11月6日まで 3日間

2 視察都市

- (1) 神奈川県川崎市
- (2) 福島県郡山市
- (3) 神奈川県横須賀市

3 参加者

加藤文重委員長、根津康広副委員長、草地博昭委員、芦川和美委員、太田佳孝委員、
松野正比呂委員、加藤治吉委員、鈴木昭二委員、岡實委員

同行 井下田覚教育総務課長

随員 平野貴章主任

4 視察事項

- (1) 市の概況について(3市)
- (2) 小中一貫教育について(川崎市)
- (3) 小中一貫教育について(郡山市)
- (4) 高齢者福祉について(横須賀市)

5 考察

次のとおり

川崎市 人口：1,466,444人・面積：144.35㎢（平成27年4月1日現在）

1 小中一貫教育について（川崎市立はるひ野小中学校）

(1) 概要

平成2年から土地区画整理事業が進められた黒川・はるひ野地区に、まちづくりの核となる公益施設として学校建設が計画された。当初は小学校のみの建設が予定されたが、地元の強い要望を受け、中学校も同時に建設されることになった。その後、基本構想検討委員会等での議論を経て、平成19年1月にPFI事業として学校建設に着手し、平成20年4月に小中連携校として開校した。

学校規模は、小学部が普通31学級（1,044人）・特別支援6学級（17人）、中学部が普通11学級（362人）・特別支援4学級（7人）である。（平成27年5月7日現在）

教育の基本理念は、「小中9年間を通じた人間形成の実現、今日的な教育課題に対する小中9年間を通じた対応、合築校舎施設の環境を生かした新たな学校文化の創出」とし、学校教育の目標は、「自分を生かして豊かに生きる（楽しく学ぼう）思いやりを持って生きる（助け合おう）心身ともに健やかに生きる（明るく生活しよう）人々とともに生きる（だれとでも仲良く）」としている。

学校運営は、小学校と中学校ごとに校長が配置され、管理職を除く全教職員に小学校と中学校の兼務が発令され、9年間を通し児童生徒の成長を見守っている。職員室は、校務センターとして小中学校で一体的に整備し、教職員間の一体感を生み出している。

学年段階の区切りは、4 - 3 - 2制とし、小中9年間を小学部1年生～4年生、小学部5年生～中学部1年生、中学部2年生～3年生に分け、きめ細やかな指導を行っている。前期4年は基礎学力・生活習慣の充実を図り、中期3年のうち小学部5・6年生は学級担任による授業と教科担任による授業を併用し、学びの習得を図るとともに、いわゆる中1ギャップの解消を目指し、後期2年は教科教室（教科専用教室）を活用し、生徒一人ひとりの9年間を見通した教育の完結に向け、学力向上を図っている。

施設上の特色として、オープンスペースを活用した小学部低学年の授業、小学部高学年で実施する中学部の教員による授業、教科指導専用教室で実施する中学部の授業など独自の教育課程を編成し実践している。また、小学部1・2年生の教室にあるパオ（小部屋）をはじめ各学年の小部屋は、落ち着いた話し合いの場や少人数での学習の場として使用している。

小中連携の取り組みは、中学部教員による小学部への授業、児童生徒の交流では、中学部の活動への小学生の参加、行事における連携、中学部部活動への小学部5・6年生の参加（ジュニアクラブ）がある。

(2) 考察

小学校と中学校の強い連携や児童生徒の発達段階に合わせた教育が展開できるよう、小中学校の区切りのない校務センター（職員室）小中9年間で4 - 3 - 2の節に分けた教室配置など設計段階から施設面でさまざまな工夫と配慮がされている。

オープンスペースや教科教室など施設を有効に活用した教育活動が行われ、多目的ホール（ランチルーム）・メディアセンターは異学年交流スペースとなっている。また、学校施設内の地域の方々が管理運営を行う地域交流センターは、学校が地域コミュニティの核として機能する特色ある具体的な事例であった。

郡山市 人口：328,860人・面積：757.20 km²（平成27年4月1日現在）

1 小中一貫教育について（郡山市立湖南小中学校）

(1) 概要

湖南地区は、少子・高齢化が進み、小学校の複式学級が年々増加する傾向にあった。平成11年度に地域住民を中心とした「湖南地区小学校の統合を促進する会」が発足し、市に要望書を提出するなど小学校の統合に向けた推進活動が実施された。平成17年に月形・中野・三代・福良・赤津の5つの小学校を統合し、既存の湖南中学校の隣に小学校を併設し、全国に先駆け小中一貫教育を開始した。

学校規模は、小学校が6学級（128人）、中学校が3学級（74人）である。（平成27年5月1日現在）

基本理念は、「21世紀に生きる子どもたちのための新しい学校教育の創造」とし、教育目標は、「ともに生き 未来を創る たくましい湖南の子」を掲げ、「共生（ともに上げましあい高めあう子ども）、探求（自ら課題を見出し追究する子ども）、克己（たくましい心と体でチャレンジする子ども）」の育成を目指している。

学校運営は、1人の校長が小学校長と中学校長を兼務し、小学校と中学校の教員とも兼務が発令され、小学校教員は中学校生徒を、中学校教員は小学校児童の授業はもちろ

んのこと、生活面での指導も行っている。職員室は、小中一体化し職員会議・職員打ち合わせを一緒に行い、日頃から親密な関係を築き、小学校と中学校の垣根はなく、話し合い・協力する雰囲気になっている。

学年段階の区切りは、全国に先駆けて小中一貫教育を開始したため、教員の異動や他校からの転出入に配慮し、6 - 3制を維持している。教科指導は、学級担任制の利点や課題を確認しながら、学習内容や児童の発達段階、教職員の組織や児童生徒の実態を考慮して、小学校からゆるやかな教科担任制を導入している。中学校教員の専門性・小学校教員のきめ細やかな指導など、それぞれの良さを取り入れ指導力向上につなげ、児童生徒一人ひとりの学力の向上のための取り組みを実施している。

施設上の特色として、多目的ホール・ランチルーム・図書室等の小中交流を促進する場所を多く設けている。また、地域コミュニティ拠点として学校内に語り部の部屋・郷土資料室等の交流スペースを設けている。

(2) 考察

小中連携の取り組みとして行う行事は、目的などにより合同で行う行事、それぞれで行う行事を検討されている。学校行事を小中合同で行うことにより幅広い異学年集団活動が可能となり、小学生の中学生へのあこがれや中学生の小学生の前でやる気を引き出すことにも役立ったり、小学生が中学生の運営や取り組む姿から学んだりしている。また、小中学校の教員が、全ての子どもに関わることができ、きめ細やかな指導ができるとされている。

小学校の新校舎は、既存の中学校の校舎と一体化させ増築し、教室は92 m²と広く、習熟度別学習・補充学習・情報教育等の対応ができる十分な空間と設備を確保している。また、多目的ホールは、広い空間と階段状の椅子を活かし、児童生徒のプレゼンテーション能力育成の場・小中合同の行事に活用され、異学年交流スペースの特色ある具体的な事例であった。

横須賀市 人口：404,423人・面積：100.83km²（平成27年4月1日現在）

1 高齢者福祉について

(1) 概要

横須賀市は、標高位置 100m前後の起伏のある丘陵が多く、変化に富んだ地形である。東京湾側の中心市街地から北部にかけ、リアス式海岸のように谷が入り組む「谷戸」と呼ばれる丘陵地域がある。緑が多く海などの眺望がよい反面、車が入れない階段状の道路が多く、居住する高齢者の日常生活に負担となっている。このような地理的問題に加え、高齢化もあり外来通院が困難となる高齢者が出現し、市内の診療所は早くから在宅医療に取り組みざるを得なかったと考えられる。在宅医療・介護連携推進事業の取り組みを開始する前年の平成 22 年に病院で死亡する市民の割合は約 69%で、この時点でも全国平均より 10%低い値であった。

在宅医療・介護連携事業の推進に向け、以下の取り組みが行われている。

組織体制

横須賀市は中核都市・保健所設置市であるため、従来から医療との関わりが深いという経緯がある。また、地域医療政策を担当する地域医療推進課が設置されていることもあり、在宅医療・介護連携推進には、医療政策セクションからアプローチしてきた。さらに平成 27 年度からは、在宅医療・介護連携推進事業を専任で担当する在宅療養連携推進係（2名）を設置した。また介護保険・高齢者福祉を担当する福祉部とは、以前から相互に主催する関係会議への出席や、研修会の開催協力などの連携をしてきた。平成 27 年度から介護保険事業が地域支援事業に位置付けられ、今後さらに密接な連携が求められる。

取り組み経過

平成 23 年度から在宅医療・介護連携推進事業の取り組みをスタートした。在宅医療に関わる医療関係者や介護関係者の顔が見える関係を構築するため、関係者や行政職員が一堂に会する在宅療養連携会議の設置や市民啓発を目的としたシンポジウムを開催した。平成 24 年度には在宅療養連携会議に、具体的な課題解決策の検討を行う 3 つの専門部会を、平成 25 年度には市独自で在宅療養ブロック連携拠点と在宅療養センターを設置した。ブロック拠点は、在宅医の協力体制構築を目的とした在宅医療ブロック会議の活動拠点とし、地域内の診診連携・病診連携・他職種連携などを推進するた

めに市内4カ所の病院を指定した。

平成26年度は、取り組みを継続しながら、市民を対象にした「在宅療養ガイドブック」の配付や在宅診療所の情報提供など市民啓発事業に力を入れた。

具体的な取り組み

地域の医療・介護の資源を把握するため、地域の医療機関の分布、医療機能を把握しリスト・マップ化した。地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催して、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出と対応策を検討した。地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅療養ブロック会議・ブロック拠点・在宅療養センター連携拠点の設置や在宅患者入院支援登録システムなどにより、切れ目のない在宅医療と介護の供給体制の構築を推進している。平成26年度の多種職合同研修会の取り組みは、在宅療養連携推進「よこすかエチケット集」の発行にもつながっている。地域住民への普及啓発では、在宅療養シンポジウムの開催や市民が在宅療養や看取りについて考えるきっかけとなるよう在宅療養ガイドブック「最後までおうちで暮らそう」を作成した。今後は在宅療養・介護連携に関する関係市区町村の連携に向け準備を進めている。

(2) 考察

横須賀市は地理的背景などから、自宅で死亡する割合が全国平均より高い傾向にある。取り組みの開始後も、その割合は上がっている。在宅医療・介護の連携が進んだのは「おもてなし（お：思いを伝える、も：目標を持つ、て：できることから始める、な：何も正解はない、し：市はコーディネーター）」というキーワードにある。まさにその通りであると感じたが、磐田市で在宅医療の中心的役割を持つ在宅医はどの程度いるのか、横須賀市の取り組みはできることを地道にやっていく中で、周りが同調し、同じ目標に向かって動いたことにより大きな成果を得たと感じた。在宅医療の現場で市民を支えるのは医療関係者・介護関係者であるため、磐田市としては、まず関係他職種との連携を構築することが必要である。